

[株式会社フロッツ] ソーシャルメディア利用ガイドライン

このガイドラインは、株式会社フロッツの社員や業務委託者を対象に、SNS（ソーシャルメディア・サービス）に関わるための振る舞いや基本マナーについて定めています。

個人アカウント投稿に関するガイドライン

株式会社フロッツは、個人でのソーシャルメディア・サービスの利用や発言を制限しません。インターネット上での発言や言論の自由を支持する立場として、有効的な活用を推奨します。各人のソーシャルメディア・サービスにおける投稿に関しては、このガイドラインに従ってください。

- ・常に良識ある発言・投稿を心がけること

ソーシャルメディア・サービスでの活動は、各人の自由です。
常に良識ある誠実な発言・投稿を心がけましょう。
不確かな情報を拡散するのは避け、情報の正確性に気を配りましょう。

- ・違法性のあるコンテンツ、他者の権利侵害、誹謗中傷を含む投稿を行わないこと

ソーシャルメディア・サービスでの活動は、各人の良識に委ねますが、違法性のあるコンテンツの投稿、他者のプライバシーや権利を侵害する投稿、誹謗中傷を含む投稿を行わないようにしましょう。

- ・会社の不利益になる発言・投稿を避けること

株式会社フロッツと関係ない第三者を装って会社や製品に関する投稿を行うことは、景品表示法の規制に抵触する可能性があります。また、会社の不利益になる発言、投稿は避けてください。

- ・業務上で知り得た個人情報や秘密情報を公開しないこと

プライバシーポリシー (<https://fлот.co.jp/about/privacy/>) に記載されている個人情報や、業務上で知り得た機密情報（未発表の企画やPR情報など）は、いかなる場合においても公開してはいけません。

個人アカウント利用に関するガイドライン（株式会社フロッツ所属を公開している場合）

株式会社フロッツ社員が、個人で利用する各種ソーシャルメディア・サービスのアカウントの説明やプロフィールに、株式会社フロッツの関係者であることを記載するかどうかは、各人の判断に委ねます。ソーシャルメディア・サービス上で、会社や製品について発言する際には、株式会社フロッツの関係者であることが明示的にわかるようにすることが望ましいです。所属を公開している場合は、追加して以下のガイドラインに従いましょう。

- ・会社としての正式な見解や回答ではないことを明示すること

株式会社フロッツでは、個人の投稿について、原則として内容を制限しません。
必要に応じて投稿が会社としての正式な見解、回答でないことがわかるようにしてください。

- ・製品名や社名は、できるだけ正式な表現とすること

記述する場合は、正式な表現を心がけましょう。慣用的に使われていて広く世間にも浸透している表現

(例：製品・サービス正式名称 → 製品・サービス略語) などはこの限りではありませんが、間違ったブランド表現は行わないようにしましょう。

- ・サポート外の専門的な投稿をする場合には、個人としての投稿であることを明記すること
テクニカルな情報などの専門的な話題について投稿する場合は、個人としての投稿であり、会社としての見解やサポートではない旨を、分かるようにしましょう。

法人アカウントに関するガイドライン

法人アカウントについては、会社としての公式な発表・発言となります。

・運営について

facebook・Instagramの他に、フロッットのウェブマガジン TAGAYASUにて、株式会社フロッットで行っている取り組みや制作事例紹介を中心にコンテンツを発信します。

・対応時間について

原則として弊社営業日の、AM 8:30～PM 17:20(年末年始、土日、祝日および社休日を除く)に投稿します。

・お問い合わせ / 返信について

SNS上でのDM(ダイレクトメッセージ)機能を利用したお問い合わせは、内容を確認後、後日連絡を行います。法人アカウントに対するコメントはできるだけ返信しますが、全てのコメントへの対応はできない場合があります。

・フォロー・投稿のシェアについて

当社の企業活動や投稿内容に関連性があると判断した場合、当社からフォローする場合があります。一方で、フォローバックは全員に行いません。投稿内容に共感した場合、予告なく投稿をシェアする場合があります。

これらの内容は、社内外の状況に応じて予告なく変更される場合があります。

本ガイドラインは、シックス・アパート社が公開するひな形を元に、クリエイティブ・commonsの「表示継承の条件」に基づいて作成しています。

従って、本ガイドラインもクリエイティブ・commonsの「表示継承の条件」にて公開します。

2024年12月10日 株式会社フロッット